

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(女川原子力発電所第2号機の設計及び工事計画変更認可申請(残留熱除去系主要弁の弁体取替工事等))【11】」

2. 日時：令和5年7月13日(木) 16時35分～18時15分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室(一部TV会議システムを利用)

4. 出席者

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

奥安全規制調整官、畠山安全審査官、伊藤安全審査官

東北電力株式会社：

女川原子力発電所 保全部長 他16名(うち5名はTV会議システムによる出席)

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 女川原子力発電所第2号機 設計及び工事の計画の変更認可申請審査資料一覧
- ・資料2 女川2号設工認 指摘事項に対する回答整理表
- ・資料4 女川原子力発電所第2号機 設計及び工事計画変更認可申請の概要
- ・資料6 補足-100-6-2 原子炉冷却材浄化系主配管の要目表記載変更について
- ・資料7 補足-100-6-3 非常用ガス処理系主要弁の要目表記載変更について
- ・資料8 補足-100-6-4 原子炉格納容器調気系主配管の要目表記載変更について
- ・資料10 設計及び工事計画変更認可申請書 申請範囲及び目録
- ・資料24 VI-1 説明書
- ・資料25 VI-1-1 各発電用原子炉施設に共通の説明書
- ・資料26 VI-1-1-1 発電用原子炉の設置の許可との整合性に関する説明書
- ・資料27 VI-1-1-1-1 発電用原子炉設置変更許可申請書「本文(五号)」との整合性
- ・資料43 VI-1-10 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書
- ・資料46 VI-2 耐震性に関する説明書

- ・資料 5 2 VI-3 強度に関する説明書
- ・資料 7 7 VI-3-3-6-2-9-1-2 管の強度計算書（原子炉格納容器調気系）
- ・資料 8 6 8.3 圧力設備その他の安全設備

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁イトウですそれではこれから、女川辺人のヒアリングを開始いたします。
0:00:09	本日もいただいている資料ベースで基本的には進めていきたいと思っています。
0:00:18	そうですね。まず、回答整理表を簡単に
0:00:26	さらっていきたいと思います。
0:00:30	早速ですけど、資料、資料2でしたっけ、回答整理表の、
0:00:39	148番、149番。
0:00:43	150番は特にございません。
0:00:48	で、151番も、
0:00:52	中身的には特にないんですけど、
0:00:55	回答内容の3行目が多分4-4-3-1-1と書いたらさ、3-1-7の間違いだと。
0:01:03	思うのですが、間違っちゃってこといいですか。
0:01:21	東北電力の岩間です。すいません。所長確認しますので、
0:01:24	はい。
0:01:57	はい。すいません渡瀬しました東北電力の岩間です。ご指摘の通り、7分の7の方のですね、図面の番号。
0:02:08	第4-4-3-1-1図と記載してるところ。
0:02:12	詳しくは、
0:02:13	4-4-3-1の70。
0:02:17	申し訳ございません訂正の方。
0:02:21	以上です。
0:02:22	はい。規制庁伊藤ですわかりました。
0:02:26	誤記には気をつけていただければと思います。はい。
0:02:30	それから152番はちょっと、
0:02:35	土肥。
0:02:37	後で聞こうと思いますので飛ばして、
0:02:40	153150455は特にございません。
0:02:48	すいません。どうぞ。
0:02:56	原子力規制庁畠山です。1点だけ、154のところ、いわゆる認可される引用元、
0:03:06	どう整理するのかっていう問いをちょっとこちらからかけさせていただきましたんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:12	確か先週の時は津波をベースにちょっと、
0:03:17	質問させていただいていましたけども、ちょっとすみません、
0:03:20	1点先にお詫びといいますか、先週ちょっと津波の話をさせていただいたところについては、ちょっと有毒ガスのところで、補正のタイミングで津波のものは言ってたっていうことをちょっと認識をしてな、今までコメントしてたので、
0:03:36	何で入ってんだっけそもそもっていうスタートからちょっとスタートしてましたけども確認すると有毒ガスのタイミングで保全タイミングで、
0:03:44	追加されていたっていうことは認識しました。なので、そういった意味では、今回、量、
0:03:51	両方併記されているので、
0:03:54	そこは何が問題はないと思ってますが一応ちょっとそういう、
0:03:58	趣旨でちょっとコメントしてたんですけども、ちょっと趣旨自身がそもそも何かずれていた部分があったので、
0:04:05	許可整合に関しては、お話した通りで、
0:04:08	両方書かなきゃいけないと思ってますけども、
0:04:14	それ以外のもの、ゆ米、津波のもので、
0:04:18	有毒ガスで何も影響しなかったものについては、最新のものを變えても、確かによかったかもしれなかったですという、
0:04:24	これだけお伝えしておきますただ、両方書いても問題ないと思ってます。
0:04:28	その上でちょっと念のため確認しておきたいんですけども、例えば有毒ガスのタイミングで、内容を変更させたような添付書類については、今、
0:04:39	一つ例示でいいのでちょっとどういうふうな表記をしているのかちょっとご説明いただいてもいいですか。
0:04:50	東北電力、渡部江藤多田。
0:04:53	有毒ガスのときに、
0:04:56	變更したものについて
0:04:59	はいそうです。
0:05:02	うん。
0:05:04	そうですね例えば、す一番わかりやすいところと言いますと、整合性の5の説明書、
0:05:12	下があるかと思いますが、あの時は有毒ガス、確か中央制御室に関わる記載のところ、
0:05:24	に関わる

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:26	公認の整合性のみを、設置許可の 5 号では有毒ガスのときに出しておりました。
0:05:31	今回はそこも含めて、網羅的に、そこからの有毒ガス及びあの中に、令和 3 年 12 月の近隣下のところからの変更点が、
0:05:43	今回提示している箇所ですということを示すために、両方読み込む記載としております。以上です。
0:05:50	はい。原子力規制庁、畠山です。
0:05:53	ちょっと 1 点確認をしておきたかったのが、
0:05:58	ちょっとお待ちください。
0:06:07	これは資料の 43 番のところ、
0:06:13	これ品質マネジメントシステムに関する説明書です。で、品質マネジメント説明書は、新基準と、有毒ガスから変更がないというふうな形になっています。で、
0:06:25	ただ、有毒ガスの説明書の中で、一部ウエイト名をまたに書いただけですけれども、修正されている部分が 1 ヶ所あるかと思ってます。で、
0:06:36	要はそうだと、
0:06:38	要は、
0:06:39	どっちを引用すべきなのかなってというのが、今両
0:06:43	法書かれてますけれども、ちょっとどちらを引用されるべきなのかなというのがちょっとよくわからなかったんで、
0:06:49	ちょっとこの説明をしてもらってよろしいですか。
0:06:57	はい。東北電力、渡部です。
0:07:00	そういった観点で言いますと、
0:07:04	有毒ガスのところのみ読み込めばすべて結局事は足りるということ、お話もあるかとは思いますが、
0:07:12	主、今回の資料だけを見て、すべてから変更がないということが、へ、
0:07:21	詰めが難しい。
0:07:23	他点で、網羅性で全部書いてるってということが今回の整理としたものになります。おっしゃる通りで、
0:07:30	正しく直ったものに対してのみ、ひもづけるという考えも確かにあるかなと思いますが今の種整理は
0:07:39	最新版まで含めた整理ということで記載をしてございます。以上です。
0:07:45	原子力規制庁畠山です。ちょっとその整理をもう少しお伺いしたいなと思っていて、両方併記しても良いと思っていた部分は、
0:07:57	先ほどの津波の例でいうと、全く変わってない例だと思っています。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:02	或いは、有毒ガスの場合は、有毒ガスの範囲だけで説明していて、それ以外の範囲を新基準で説明していると、そういう例であれば両論。
0:08:13	併記をすることが適切かなと思います。今回においては、新基準で確認したQMSの説明から変更させているってということなんですよ。
0:08:26	内容としては、
0:08:28	医師、軽微とはいえ、
0:08:31	てなったときに、要は、若干表現の違う。
0:08:35	言葉をどう、
0:08:38	両方、変更ないって言ってしまって良いのかがちょっとよくわからない。
0:08:43	で、有毒ガス変更させたわけなんですよ。
0:08:46	その両方から変更ないって、その二つ自身に何か、
0:08:50	若干のずれがあるっていうのはちょっとどう読み取ろうかと。
0:08:54	いう部分あるかと思えますそれは、
0:08:57	どう整理でありますか。
0:09:04	東北電力ワタナベ少々お待ちください。
0:09:32	渡邊さん。現在、本日整理した結果としましては、
0:09:37	今までのものを含めて、正しいものが一番性なんですけど、それに対しての変更なしということで書かせていただいておりますが、ただいまのご指摘の通り、一番正しいものが最新版、米は今回でいうと有毒ガスの時の購入だけであれば、
0:09:52	確かにそれだけを読み込むというのが一番適切かなと思いましたが、今一度そこは確認をさせていただきたいと思えます。
0:10:00	例えば品質マネジメントの他にも似たようなものがあるかもしれませんので、そこは今一度確認して、再度任用整理させていただきたいと思
0:10:07	以上です。
0:10:08	はい、原子力規制庁ハタケヤマです。そうですね。一旦持ち帰りで構わないですし、あとは文書回答のみをもって買い簡潔で構いませんので、
0:10:19	今の説明のところがちょっとどのように整理されるのかっていうところはちょっと1度ご検討ください。
0:10:25	今言っただけが整理じゃなくて要は、このままで良いっていう考え方もあり得ると。要は、何の影響もないのでっていう、
0:10:33	整理の中一つつけるっていうのも、何かしらあるパスはあるかもしれないので、ちょっとご確認ください。ただいずれにしてもその新基準から、
0:10:44	その新基準で7名、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:46	制定した中身を変えるっていうことであればちょっと、
0:10:50	活動したときに、
0:10:52	何かその違いが出ちゃうので、ちょっとそこを懸念したものです。
0:11:01	で、その上で、もう一つ確認をしておきたいところがあります。これツールに関連してなんですけれども、
0:11:12	許可の整合性のところになります。ちょっとお待ちください。
0:11:17	どっかのす。
0:11:30	資料の 27 をお開きください。
0:11:44	最低。
0:11:46	そうだね。はい。
0:11:48	資料 27 のページ。
0:11:53	6 ページ、一番最後のところですね。
0:11:57	4 日の数、
0:11:59	3 段表のところの、
0:12:02	本文 5 号のところ、貫通部止水処置という項目があるかと思ひます。で、今回、ファンネルとしては申請はなされているが、
0:12:14	貫通部の止水処置としては、やっぱり申請は出ていない。
0:12:18	のかなあと思ひていて、それに対して、
0:12:22	いわゆる基本設計方針、
0:12:25	を出して、ここと整合してますと。
0:12:29	いうことを言っているかと思ひます。で、これのもともとの説明、冒頭見ると、
0:12:36	新基準という道具ガスからの変更箇所について添付すると言ひていて、何かしらここ、
0:12:43	徳田氏で書かれている理由があるのかそれとも何か、
0:12:47	よ。
0:12:48	余分に変えたのか、ちょっと。
0:12:50	そこを確認させてください。
0:12:53	はい。東北電力渡邊です。ただいまの貫通部止水処置に関しましては、今回の変更認可申請にあたっては、全く関係のない記載となっております。
0:13:04	この上にファンネルの読む表が載っておりますが、このページとして昔の公認を修正したというところで、たまたま下に書かれてたものがそのまま残っているとただすいませんそれだけの

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:17	記載になってございますので、ササキに書いた通り、変更箇所のみ記載するということは、の趣旨としてはそのページそのものを出しているというそういう趣旨でございます。以上です。
0:13:30	原子力規制庁ハタケヤマです。つまるところ、これは修正されるということでしょうか。修正されるということであればどのように修正されますでしょうか。
0:13:50	東北電力渡辺です。そうですね今ご指摘ありました通り、私の回答の通りここ関係のない場所でしたので、ページそのものを載せてしまっていたのがあまり申請処理として適切ではないかなと思いますので、ここ、こちらは消す方向で、再度だ、
0:14:05	対応させていただきたいと思い
0:14:07	以上です。
0:14:08	原子力規制庁ハタケヤマです。ももとの、
0:14:12	内容としては、そのページ単位で載せていただくとそういうことですか。なるほど。理解はしました。
0:14:20	どちらの整理でもいい。
0:14:23	説明はできるかと思えますけれども、どちらの整理にしたかの結果を、もし、元の従前の整理するということであれば、その整理、
0:14:34	にやっぱ戻しますということでも構いませんただそれが、
0:14:38	読めるように、
0:14:39	していただければと思います。今のお話だったら削除するってことだと思うので、それであればそれでも構いません。はい。もし変更するんであれば、
0:14:50	文書でまた回答していただければ結構です。
0:14:59	あと、原子炉規制庁立山です。これも許可整合性の観点で確認させていただきます。
0:15:07	ちょっとお待ちください。
0:15:18	これは、2 ページのところ、
0:15:21	上から、
0:15:25	5、
0:15:26	6 行目ですかね、なおから始まる場所ですね。なお、本申請において添付箇所以外は、本説明書記載事項に当たらないためと、
0:15:36	今説明されていると思うんですけどもこの記載事項に当たらないっていうのは具体的にどういったことを意図して書いているのか説明していただいてよろしいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:45	趣旨としては何か記載そのままだと、ファンネルの設備仕様以外は、許可の際の数、
0:15:52	申請書等の
0:15:54	節、
0:15:56	記載事項でそもそもないみたいなのに聞こえるんですけども、そういう趣旨ではないのかなと思って、ちょっとそこの意図を確認させてください。
0:16:05	はい。東北電力渡部です。なお書きの意図としましては、今回変更認可申請の対象とする逆止弁付ファンネルにつきましては、今回添付しておりますように、修正をしている要目表そのものが、
0:16:18	この添付資料の方に載っているものになってございます。その他の申請対象の設備に関しましては、今回目標の記載を変更しておりますが、要目表自体が、この添付資料の方に載っておりませんので、
0:16:33	そういった趣旨で、本説明書記載事項には当たらないということを記載させていただいております。
0:16:41	原子力規制庁ハタケヤマです。となりますと
0:16:47	本申請において添付箇所以外の変更がないということだけなんですよね。
0:16:54	この、
0:16:55	本説明書記載事項として各国許可の際のシーン。
0:16:59	清書等の記載事項に当たらない。
0:17:02	と書くと、
0:17:03	何かそもそも何か、
0:17:05	被災事項じゃないですよというふうに読み、るんですけども、その趣旨が正しいのでしょうかというふうな問いなんです。で、そこ、
0:17:13	一つあるとすれば、本説明書記載事項に当たらないためっていう言葉自体を削除するっていうのはあり得るかなと。
0:17:22	思いますけれども、ちょっとそこが、どのようにお考えなのかもう一度お聞かせいただいてもいいですか。
0:17:31	はい。東北電力渡部です。こちらを今記載していた趣旨としては、先ほどご説明した通りですけども、要目表をこの添付資料に載っていなかった。
0:17:41	その趣旨、それを説明するためのこの記載事項でしたので、ちょっと誤解を与えてしまうような記載となっております誠に申し訳ございません。誤解を招かないような、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:52	記載ぶりに修正をしたいかなと考えてございます。以上です。
0:17:56	はい。ファンネル以外は4億と。
0:18:00	余パネル以外の4億分が許可のところの説明事項じゃないっていう、そこが言いたかったんですか。
0:18:06	わかりました。趣旨は理解はしたんですけども、
0:18:09	もしそこを書かれるのであれば、確かにその説明は、
0:18:13	確かに言われれば必要だなと思ったので、そこがわかるように、ちょっと、
0:18:18	表現ぶりを見直していただいてよろしいですか。確かにその表現はしなければいけないなとは思ったので、はい。
0:18:25	ちょっとそこはお願いします。はい。東北電力渡部です。ただいまのコメント拝承です記載を見直させていただきたいと思います。以上です。
0:18:35	すいませんちょっと半分逸脱して、
0:18:38	結構逸脱しましたがけども154番、私からは以上です。
0:18:48	規制庁伊藤ですそれではですね
0:18:53	155番は特にはないです。156番なんですけど一応これ、念のため確認なんですけど、
0:19:04	回答内容の二つ目のポツで、
0:19:09	F00一井っていうのを003に変えているのは、
0:19:14	この耐震の説明書とか、
0:19:18	神野、応力計算書の、
0:19:21	何とか評価範囲っていうんですかねそこに入ってるのが、0城さんで、001は入ってないからこういう書き方にしているっていうそういう理解ですから、
0:19:33	東北電力の方です。そのご理解で結構です。
0:19:37	規制庁伊藤ですわかりました。はい。
0:19:40	156は、以上で、150758。
0:19:48	159も特にザーいません。
0:19:55	何かありますか。
0:19:57	規制庁側から。
0:19:59	いいですか。
0:20:02	はい。それじゃ回答整理表は、以上として、
0:20:13	すいませんちょっと松倉
0:20:25	あ、すいませんととりあえず以上にして、
0:20:29	他の質問をしていきたいんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:34	とですね。
0:20:37	まずちょっと全体的なところで、
0:20:41	藤。
0:20:43	城前。
0:20:45	で、条文整理表でですね、例えばRHRのベンダー等、
0:20:51	資料5の
0:20:54	8ページ。
0:20:56	80ページで、15条ですね、15条が0になって、
0:21:03	いまして、
0:21:06	2項とゴコウが審査対象条文になりますと、ちょっと質問なんですけど4項は適用、
0:21:16	所適用香田が、
0:21:19	審査対象にはならないっていうところで、4項と、2項5ゴコウってどう違うのですかっていうところを教えてくださいませんか。
0:21:45	藤クリニックの鈴木です。少々お待ちください。
0:22:29	はい。僕の生野都築です。
0:22:31	4項につきましては、こちら理由の方にも記載してございますが、
0:22:38	まず内部発生飛散物から設計基準対象施設になりますので、
0:22:43	何か発生飛散物から、守るべき設備とバーナなるんですが、
0:22:49	今回その影響を与える方ですね、の変更。
0:22:53	この工事に伴ってないこと後は、設置場所等も変わっていないことから、内部発生物、
0:23:01	による影響確認を今回不要ということで、津波とかですね、
0:23:08	溢水とかと同様に守られる方として、最初と考えるんですけども、参画と、
0:23:15	というような整理をしてございました。
0:23:17	以上です。
0:23:45	セトイトウです。とすると、日光ゴコウ。
0:23:51	と後がいい。
0:23:53	は何かというと、
0:23:59	4項については、防護対象。
0:24:02	となっているっていうところが、
0:24:05	頭ん中にゴコウは、それ自身が主体だけど、4項については防護対象っていうところが違うってことですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:16	はい、東北電力の都築です。そのご理解で問題ありません。移行措置の移行について
0:24:22	点検対象は生徒点検や検査性等に関するものなので
0:24:27	設備自体にかかってくる。
0:24:31	と言われてまして 15 条の中でも 0 というふうな整理をさせていただきます。
0:24:37	以上です。
0:24:42	すいませんちょっとお待ちください。
0:26:04	一応、確認なんですけど、今、防護対象飛散物の防護対象となる側って いうところでお話されたと思うんですけど、この
0:26:15	弁自体が、飛散物を生む側つまり加害者になる側になるってところは想定。
0:26:25	されない。
0:26:27	ということなんですかね。
0:26:34	はい。10 経営東北電力の鈴木ですと 15 条 4 項、
0:26:39	につきましては
0:26:42	うん。
0:26:44	その説明書の方でも、
0:26:47	配管とかですねそちらの高エネルギー、発生物というところで対象にな っていただきますので今回弁ということで、対象。
0:26:56	資産別
0:26:58	になる方としては、対象外というふうに整理させていただきます。
0:27:01	以上です。
0:27:02	施設をイトウレセット高エネルギーっていうのは、それが説明書に書いて あるんですけど。ごめんなさい。
0:27:10	はい東京インキの鈴木ですはい。当社記載がさせていただきます。
0:27:15	それで高エネルギーってのはどのぐらいでこの弁っていうのはそれに当 たらないっていうのが、
0:27:22	エネルギー的な話だとどのぐらいなんですか。
0:27:29	僕のスズキで少々お待ちください。
0:28:57	東北電力の都築です。申し上げます、高エネルギーの発災、
0:29:04	値については非常に確認を、
0:29:08	まず
0:29:11	本体工認の新規制の時にしております。
0:29:17	ナンバーが 6-119。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:20	発現減少施設の蒸気タービンポンプ等の損壊に伴う飛散物による損傷防護に関する説明書等がございます。
0:29:30	ヒラノ 2 編
0:29:31	の方で、佐瀬町長が、
0:29:39	この 1-1 の、
0:29:42	9 です。
0:29:48	はいお願いします。
0:29:51	こちらの、
0:29:53	2 ページ目の、
0:29:54	3-1-1 の評価方針の方で
0:29:58	高温高圧の流体を内包する現象で管とバウンダリを構成する主配管の
0:30:03	うち、RPV かけ範囲、今回のアビルアベ範囲伴ったで評価した説明書になっておりますのでこういった記載になってございますが、主配管のうちということで、
0:30:13	飛散物として評価するのは社会環境、
0:30:16	いうふうに
0:30:18	せり星でございます。
0:30:24	規制庁伊藤です。わかりましたととりあえずこのエネルギーはどのぐらいかっていう話は大丈夫です。はい。
0:30:33	そうしました。はい。
0:30:40	衛藤。
0:30:41	すいません
0:30:43	次に行きまして、
0:30:51	これもちょっと確認だけなんですけど、待ってくださいね。
0:31:02	新す。
0:31:05	目録を見た本にする。
0:31:08	9D。
0:31:10	今回ですね。
0:31:13	改めて整理いただいた後んと、
0:31:18	耐震の関係で一応確認なんですけど、
0:31:25	ローマ数字 6-2 の、
0:31:28	2 の、
0:31:30	すいませんローマ字 6-2-2-1 と 2 で、原子炉建屋、
0:31:36	地震応答計算書と田井先生の計算書が、
0:31:40	で、これは

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:44	あれですかね今回の
0:31:46	A棟ファンネル以外の設備が原子炉建屋内 2、
0:31:51	あるから、
0:31:54	この計算書もつけてるっていうそういうことですか。
0:32:02	東北電力の岡田です。そのご理解で結構です。
0:32:06	はい。
0:32:07	これはあれでしたけどだからもともと、
0:32:14	今回の変更っていうのは、仮勘定に入ってるから、中身も何ら変わりませんとそういうことですかね。はい。
0:32:24	東北電力の岡田です。はい、そのご理解で結構。
0:32:28	はい、わかりました。
0:32:30	ありがとうございます。
0:32:45	ちょっとお待ちください。
0:33:05	はい。
0:33:07	等ですね。
0:33:09	同じ、ちょっとRTRの関係で続いてなんですけれども、
0:33:16	今回申請対象は、飯野 1 中 11 の F004、AとBのみ。
0:33:27	だと思うんですが、設定根拠とか構造図はABCという形で出されていて、
0:33:34	もう別に
0:33:37	私は悪いわけではないと思うんですけどこれは同じ括りだからまとめて出してるっていうそういうことですかね。
0:33:47	はい。東北電力の鈴木です。そのご理解で結構です。同じ構造になっておりますので、まとめて記載の方してございました。以上です。
0:33:56	はい。規制庁伊東です。わかりました。はい。
0:34:02	それで、
0:34:06	ちょうどすみませんちょっと設定根拠のところ、
0:34:11	確認をしたいんですが、
0:34:14	今回新しく、
0:34:17	F004ABCの
0:34:21	設定根拠は追加されてまして、ちょっと周りの配管とかの設定根拠も合わせて見て、
0:34:31	たところですね
0:34:33	F00 のABCは最高使用圧力が 8.62 となっていて、
0:34:40	衛藤。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:42	原子炉圧力容器側に行くと、X31 位。
0:34:49	ていうのがあって、それは
0:34:53	設計基準、
0:34:56	対象施設として 8.62。
0:34:59	SAとしては 10.34MPaが最高 48 億になっていますと。
0:35:05	X31 円から原子炉圧力容器までもX31 と同じになってますと。
0:35:11	すみませんちょっと私は知らないだけだと思うんですけど。
0:35:16	10.34MPaやった時ってF004、ABCっていう弁はどうなるんですかねー 応それを持つっていう設計になってるんですか。
0:35:32	はい。東北電力の鈴木です。こちらの弁の実力としましては、最高出力 の 1.5 倍の耐圧試験を実施してございまして、
0:35:42	申し上げます。細かい数字、ぱつと言えないんですけど
0:35:47	1.34 以上の圧力で、
0:35:50	サイトウ試験をしてございますので、実力ともに問題ないことを確認して ございます。以上です。はいわかりましたそれで衛藤。
0:35:59	SAの主要弁じゃないから設定根拠とかにも書いてないってそういうこと ですよ。
0:36:05	はい。東北電力の鈴木ですそのご理解で結構です。以上です。やはり 規制庁イトウレスわかりました。
0:36:13	それから同じくRHRの辺で、
0:36:19	そうですね。
0:36:24	資料 5 で言う等、
0:36:26	20、
0:36:27	ページ。
0:36:32	20 ページで、下の方で
0:36:38	応力腐食割れ対策の説明書
0:36:41	が載っていて、大体
0:36:46	説明書自体に
0:36:49	この 20 ページの一番右側の、
0:36:53	ような記載が書いてあるんですけど材料を、適切な耐食性を有する材 料を従来から使用しているってところ。
0:37:01	だけが書かれていって、
0:37:06	材料、環境力とあるうち、環境は変わらないのかなと思うんですけど、 暴力。
0:37:13	ていう面で見ると何か

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:17	全体については、
0:37:19	SCC対策的なところは何かやったりもしないんですかね。やってなければ、材料だけの話。
0:37:27	なんでしょうけど、
0:37:30	はい東北電力の鈴木ですこの辺に対して特段その応力腐食割れ対策としての応力状況とか、そういったところはしておりませんので、
0:37:42	影響ができるのは、材料というふうに考えてございます。
0:37:46	以上です。
0:37:48	原子炉規制庁竹山です。(2)、確か府ん何かのタイミングで、御社じゃなかったかもしれない。申し訳ないんですけども、
0:37:57	何かこの弁施工する際に、何か施工性の何。
0:38:02	類、何かしら考慮している部分ありますかっていう問いを出してそれに対して何かしら何か回答いただいてたような気がしてて、それっていわゆる応力低減対策だったりしないかなと思ったんですけども。
0:38:14	何かそれって、何かどっか行ってませんでしたっけ。多分それはアノて、規格外継ぎ手のどっちか、失礼しました。はい。
0:38:24	別の話でしたね。失礼しました。
0:38:36	病院。
0:38:39	はい。
0:38:40	メキセトイトウです。
0:38:43	それじゃあですね。
0:38:46	どうしようか、ちょっと
0:38:51	ハーレーっちの辺、
0:38:55	はひとまず以上にして、
0:38:59	CuWの方に行かせてください。
0:39:07	資料6です。
0:39:20	先週も聞いたんですけどちょっと共同決算書の方で、
0:39:25	もう少し聞きたくてですね、
0:39:29	80、
0:39:31	2 ページ。
0:39:34	0 から 82 ページで、
0:39:41	平成 3 年の工事計画の計算書によるっていうところですね、で、先週聞いた時は何かエルポー、
0:39:52	エルポとしての評価を平成 3 年にやっていて、それがそのまま利用できるの、エルポの部分は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:04	平成3年によるっていうふうにはけるっていう、
0:40:08	ふうに、
0:40:09	私は理解しちゃったんですけど、平成3年の計算書そのものをちょっと見てみるとですね、あ、すみませんちょっとお待ちください。
0:40:33	平成3年の計算書を見てみる。
0:40:36	と。
0:40:38	ちょっと私の見方が悪いかもしれないんですが3次元はリモデル、
0:40:45	館全体として評価しているように見えてですね、ちょっと今回の申請書でエルボ部分だけが、
0:40:56	平成3年の計算書によるっていうふうにはかれて、書くことができる理由ってのはちょっとわからなかったの、もう少し教えてもらえますか。
0:41:10	はい、東北電力の岩間です。
0:41:13	ちょっと平成3年の決算書を持ち、お手元にございましたら、
0:41:25	江部さめの計算書ですね。
0:41:28	今回のL5に、
0:41:33	当時
0:41:37	決算書
0:41:38	っていいですか。
0:41:49	2379
0:41:56	30ページぐらいに、
0:41:59	規制庁イトウレスイトウ今見、我々が手元にある資料だと2379というのが、第三種間って書いてあるページですけど、あってます。
0:42:11	CUWのN分
0:42:16	なくて、
0:42:21	今度下側にページ番号登場していきますけど、1ページ目。
0:42:28	こちらに鳥瞰図のモデル番号9DW-001という
0:42:33	今回付け足す。
0:42:35	変更認可申請として付けさせ
0:42:42	て評価。
0:42:43	イシイしてるモデルにある
0:42:47	で、
0:42:49	3ページ目。
0:42:54	その設計条件のほうをまとめたページになりますけれども、
0:42:59	ルールが含まれる、
0:43:03	名称ですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:04	左側の列番号になりますけれども、5 番、
0:43:08	の亀井小
0:43:10	にエルボのスペックが該当する。
0:43:15	ちょっと当時丹池、異なっておりますけれども、こちらの
0:43:21	仕様がですね、
0:43:25	H4、
0:43:27	平賀。
0:43:31	拒んだ。
0:43:54	次のページめくって
0:44:00	ドーズちょっとなんですけど 9 ページ。
0:44:06	9 ページの方には系統と、
0:44:22	世良でいきますと、
0:44:35	そうです。
0:44:37	原子炉建屋とD/Wの貫通部にX-12Aという貫通部番号。
0:44:44	X-12 の近傍ですね。
0:44:47	下流にいただいた
0:44:50	が、
0:44:57	はい。
0:44:58	今回変更認可申請で曲げ管をエルボーに変更している箇所になる
0:45:04	で、評価としまして、
0:45:07	ベルとしましては、今度 15 ページ。
0:45:20	15 ページ目解析のモデル。
0:45:28	パネル簿。
0:45:35	鳥瞰図の
0:45:36	FTW01 の 4 分の 4 という記載の、
0:45:40	やや左上にですね、解析
0:45:42	番号と
0:45:46	記載ございます
0:45:48	が月間であった箇所で、
0:45:54	浜技監であった場所でここに今回の変更、
0:45:58	復興に
0:46:03	高圧代替
0:46:11	それで続きまして、
0:46:14	衛藤結果の方がですね。
0:46:17	26 ページ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:20	にございますけれども、
0:46:23	あの当時からすべての質点番号の評価結果を記載しているのではなくて最大応力、
0:46:31	モデル中でφドリップパンとなる、
0:46:34	番号を
0:46:37	値で示しているという記載になってございまして、直接その曲げ管、
0:46:50	計算書の作りとしては、訂正関連
0:46:55	で、
0:46:57	今ほどご説明した、
0:47:02	月間の部分
0:47:04	そこ
0:47:05	部分と、
0:47:10	同仕様のエルボ
0:47:12	材料圧力温度、
0:47:14	口径で、
0:47:16	頭のエルボに今回
0:47:18	再稼働設工認時からモデルの方で、
0:47:24	どうしようということで、
0:47:27	計算結果
0:47:29	まあ、この
0:47:32	を読み込んではいるものの、モデルとしては新しいモデルでの評価も実施し、
0:47:37	ただの表。
0:47:41	計算結果の締め示し方。
0:47:49	へ呼び込んでいる形と、
0:47:57	まず説明は非常に
0:48:01	イトウ規制庁イトウですありがとうございます。
0:48:04	そうすると平成3年のこの曲げ管っていうやつの結果を使ってるってことだと理解したんですけど。
0:48:15	あれですかだから、
0:48:18	月間の結果がエルボ2、
0:48:21	使えるってことです。
0:48:24	あと、国電力の岩間です。ちょっと私の説明に語弊がありましたので、まず下巻の部分の説明
0:48:34	で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:35	でも、
0:48:36	通り、このFW-01 の、
0:48:40	原子炉冷却材どっか形としての範囲の中に、
0:48:45	評価は
0:48:47	とは違うの。
0:48:49	曲げ管ではなく、エルボの評価も
0:48:51	ござい
0:48:52	それがですね。
0:49:03	表でちょっと、
0:49:06	資料 6。
0:49:09	等ですね、
0:49:24	68 ページ。
0:49:35	資料 8-60。
0:49:38	資料 6-68 ページこれは
0:49:41	再稼働設工認時の
0:49:44	要目表になりますけれども、すみません 68 ページっていうのは右下だと 67 ページですか。
0:49:54	はい。お願いします。はい。
0:50:02	いや右下の方で 68 ページの、67 からの繋がりにはなるんです
0:50:07	ごめんなさいいや注記が書いてあるページとかですね。わかりました。はい。
0:50:17	てるアスタリスクの 6 エルボを示すとございます。
0:50:23	この※の 6 ですね、この
0:50:30	関連省と、
0:50:33	諏訪原子力理事冷却系注入配管合流点から、
0:50:37	原子炉冷却材B系注入配管合流点というものになるんです。
0:50:42	けども、こちらの一番下の行の資料を見ていただくと※の 6 月、
0:50:47	こちら建設時から、平成 3
0:50:54	今ほど
0:50:57	述べた名称のですね、関係諸
0:51:01	の右、右上に今度 * の 9 と、ちょっと飛んで申し訳ないんですけども、
0:51:08	* の 9 というのがありまして、
0:51:11	きちっと注記読みますけれども、記載の適正化を行う。
0:51:16	既工事計画書には、原子炉冷却材。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:21	浄化系再生熱交換器及び検証、隔離時冷却系か。
0:51:26	給水
0:51:31	の級というのが、
0:51:33	では、
0:51:35	一つの肝名称として扱われてください。
0:51:39	この※の 9 がどの範囲にこの作られてるといいますと、
0:51:44	右下の 67 ページの方に、
0:51:49	でも、今回変更認可申請対象として挙げさせていただいている。
0:51:54	フジイ 31-F002 から、高圧代替注水系注入配管の合流点
0:52:00	あとはその合流点からクリーンな原子炉冷却材浄化系系注入配管の合流点。
0:52:05	今回の申請対象もですね※のアスタリスクの 9 という
0:52:09	ことで、平成 3 年の時点では同一の管名称としては、
0:52:16	今ほどの説明を踏まえてその当時、県今回変更認可申請対象のところ、
0:52:23	主配管に関しては、曲げ管からエルボになるというのは先ほどの平成 3
0:52:30	けども、
0:52:31	同じ管名称で、この
0:52:33	* の 9 でまとまっていた亀井小の中には、当時からエルボ
0:52:39	どうしようのエルボというのが、
0:52:41	含まれて、
0:52:43	それが今ほどの 68 ページの一番下の行になり、
0:52:48	この評価結果もですね、平成 3 年の応力へ
0:52:53	の方には含まれて、
0:52:54	そちらを直接的には引用すると。
0:52:58	いう形にしているのが今の記載の
0:54:27	東北電力の峰岸です。
0:54:29	繰り返しの説明になってしまうかもしれませんが、先ほど資料 6 の方で説明させていただいた通り、
0:54:36	今回ですね、建設時の
0:54:40	A 社配管の方ですね、分割を行っております、その範囲の中で、
0:54:46	今回追設しております、エルボと同仕様の評価を、平成 3 年、
0:54:54	今ご覧いただいている評価書の方で評価をしてございますので、
0:54:59	うん。
0:55:01	いう説明

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:06	は、それ、平成3年の方だと、そのエルボってのはどの辺なんですか。イトウではいるんですよね。はりモデル。
0:55:20	はい。えーとですね、こちら、先ほどの資料6の68ページのところに、名称で書いてありますが、
0:55:30	原子炉隔離時冷却系注入配管合流点から、
0:55:34	原子炉冷却材浄化系B系注入交流点。
0:55:38	記載がございますので、
0:55:41	こちらですね、平成3年の応力計算書の、
0:55:46	このモデルで言いますと15ページ目になりますが、
0:55:55	こちらですね、表面から見て左、
0:55:58	のところですね、アンカー点、元234とございますが、原子炉隔離時冷却系に接続となっております、これを右に流れていきますと、
0:56:10	200、解析の236の辺が一つありましてそのまま流れていきますと、
0:56:17	クリーンナップAFWのライン、交流する227までの、こちら、
0:56:25	234解析点から227解析点までの、はい。
0:56:31	ありまして、
0:56:32	そちらにエルボが含まれて、
0:56:36	ことになる。
0:56:43	それは何番なんでしょうか。
0:56:47	すいません。解析点番号すいませんちょっと229。
0:56:51	から230のところですね、こちら曲がり部あります。
0:56:55	こちらが
0:56:56	要目表で言います。
0:56:58	と。
0:56:58	先ほど推すご説明した、当時からエルボだった箇所の評価に、
0:57:08	先ほど、
0:57:10	下巻部、5番の亀井小の5番。
0:57:14	同一のスペックですね。
0:57:16	コバヤシ通圧力
0:57:20	ということで、
0:57:22	の方を呼び込んで
0:57:30	言うと230の曲。
0:57:34	あ、はい予約わかりましたえっと、
0:57:37	これが亀井翔吾っていうやつですか、229230万。
0:57:42	はい。亀井小の方でして、亀井庄野5というのは一つだけ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:48	説明しているわけではなくて、
0:57:53	ページで言いますと、
0:58:01	4 ページですね。
0:58:03	4 ページの方に、とか名称とそれに紐づく評価点の番号が整備されているページがございますけれども、亀井小の 5 番で、
0:58:12	今ほどご説明した 229、230 の、
0:58:16	曲がり部ですね、エルボ部、
0:58:19	そこが含まれていると。
0:58:21	ことになります。
0:58:25	はい。規制庁伊東です。わかりました。
0:58:29	そうですね後は、
0:58:34	と、
0:58:36	この時の平成 3 年の評価を今回、
0:58:42	へん、
0:58:45	へん人でというか新規性例というか、使える。
0:58:50	適用できるかどうかというところと言うと、
0:58:53	この時、平成 3 年の評価で使ってるのは告示って書いてあるんですけど
0:59:01	65 を 01 のことでよろしいですか。
0:59:07	はい。東北電力の今まで告示 5021 と、というふうに考えており、
0:59:13	はい。
0:59:15	これは何年何年の告示です。
0:59:24	そうですね。越智。
1:00:57	東北電力の峰岸です。ちょっと今手元に準備してた資料等でちょっと確認ができませんでしたので、
1:01:04	少しお時間をいただきたいと。
1:01:29	もしよろしければ、
1:01:37	原子力設置ハタケヤマです。この観点で最終的に確認したいのは、平成 3 年の時の申請性の計算書が、
1:01:48	今回の申請書としてどう適用性があるのかというところについて、最終的には説明をもらわなければいけないと思ってます。で、今告示の話を聞いたのはその一環だと思っていただければ結構です。
1:02:03	で、今告示を聞いたものが、
1:02:06	今、平成 3 年の時に使っていた告示と、
1:02:11	新規性基準で行っていた強度計算の基本方針で行っていたこと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:17	と、どのように整合するのか。
1:02:19	確かもともとこれ告示と、
1:02:22	あとは、
1:02:23	すめでしたっけ、休め。
1:02:26	を比較してより保守側を使うふうなことを、
1:02:30	何らかしら聞いてたような気がするんですけども、その設計に合致する のか。
1:02:36	とか、
1:02:37	そういったところがちょっとどのように適用性を考えてお話しされている のかなっていうところはまず説明を受けなきゃいけないと思ってますし、 それ2だけでもない、要は、
1:02:48	基本設計方針から逸脱しないってことから、
1:02:51	重要ですので、これらの説明が逸脱しないことっていうことを説明をちょ っと検討していただく必要性があります。
1:02:59	説明にあたっては、今回、平成3年の説明書の話をしましたけれども、
1:03:06	日、
1:03:08	中で必要と思われる情報、エルボの部分も含めてですね、こういったと ころが、
1:03:15	適用性があるのか、あとは、具体的な場所とか、そういったプロワース ちょっと、
1:03:21	ある意味公開性の観点もあるので、補足の方に
1:03:26	抜粋で構いませんけれども、過去の添付書類とかを添付する形でまと めていただければなと思っています。ちょっと全体としてまず伝えたい
1:03:37	はい。東北電力の峰岸です。
1:03:41	今いただいたお話の趣旨は、理解、
1:03:44	いましたので、少し我々こちら平成3年の結果の適用については、
1:03:51	先ほどまでの議論の通りですね考え方。
1:03:53	をもって、平成3年の検査結果を、
1:03:57	適用していたものですが先ほどおっしゃられた通りですね、告示安めと いうところをもう一度ですね、どちらを、これまでの共同計算説明書の方 針含めてです。
1:04:09	最初
1:04:10	をして、その結果を補足説明資料等で
1:04:17	必要に応じてですね、ご説明の方させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:25	特にので少しだけ補足ですけども、このクリーンナップのこのエルボーに関しては、当初の説明からの新規制の適用前から設計は行っていて、
1:04:36	そんな時は独自で設計しておりました。そういった観点で、その流れを踏んでるんですけども、
1:04:43	今回切り替わりもあったので、当社としてはすめでも評価をさせていただきます。
1:04:48	なので、そこをもう一度ちょっと整理してですね、JASMINEの結果が必要であればJASMINEの結果も含めて、適用性確認したいと思い
1:04:58	原子炉規制庁島山です。はい。承知いたしました。
1:05:02	一義的に告示を、当然ながら施設時の設備として、
1:05:11	もともとされていた中で、基本設計方針今回打ち出されていてその中で行う範囲で、最終的に平成3年によるという設計をすること自身を否定するわけではありませんので、
1:05:24	その適用性というところで、まずはご説明いただければそれで結構かなと思います。そこで、ある種逸脱するような場合であれば、
1:05:35	今回申請として改めて評価をし直すっていうのも、一つの手かと思えますし、ちょっとそのところは、一度お考えください。
1:05:46	はい。東北電力の峰岸です。趣旨、理解しましたので、
1:05:50	より検討させて、
1:05:52	以上です。
1:05:57	はい、セイトウですよろしくお願いします。
1:06:00	あと原子力規制庁タケモトあともう1点、今回そのエルボの部分、抜粋という形で
1:06:09	ある意味付けられていたと思う今、告示とJAS名だけのお話しましたが、それ以外の配慮事項とかがないのかっていうところもですね、例えば
1:06:19	今回評価しているエルボ自身にどのような
1:06:25	荷重というか、重量を当時設定してあって、新しく適用させるエルボに対して、それらが考慮する必要があるのかないのかっていうところ、例えば
1:06:39	付加重量として、保温材つけているつけていないとかも。
1:06:43	話とはしてはありえそうな気がしていて、何か、当時はつけてなかったけれども、今回の評価としてつけなければならないのであれば、
1:06:53	それは適用性があるのですかっていう話にもなると思いますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:58	容器カクウだけではなくてその一連として、
1:07:03	方針に沿っているか、評価としては、実情と合っているかっていう観点で、それぞれ、
1:07:11	体系立ててご説明いただければと思います。衛藤。
1:07:15	最終的にはカミデ欲しいなど。公開性の観点もあるので、思いますけどもお話できる範囲で今日、
1:07:22	認識合わせができる部分があればお話いただいていこうかなと思い
1:07:35	東北電力のハセガワでちょっと本件について、
1:07:40	規制基準の設工認の際、先ほどおっしゃられた、その方針にもですね、
1:07:47	この強度評価適用規格基準何を用いるかっていうところも、一応フロー図に示して説明してございます。
1:07:54	基本は、技術基準の解釈に記載の通り、施設、当時の規格を用いることということで、当時、55年、
1:08:05	告示なのか、6年告示なのか、そこで、当時用いた規格で再度評価を、そこはすればいいんですけども、
1:08:15	例えば主配管とか、あと弁もそうですけども、
1:08:19	一つの設備に対して、
1:08:22	途中で部分的に改造とかあった場合ですね、そういう場合ってのは、じゃあその部分的にそれぞれ、
1:08:30	企画を使い分けるのかって、そういうのはちょっと非効率でもあるので、
1:08:36	そういう場合、
1:08:37	安全側の評価をするということで、公式関係であれば、係数とか見れば、どちらが安全かという。
1:08:48	解析とか、
1:08:49	どっちに転ぶかわからないので、
1:08:52	どちらか容易に判断できないものは、両方評価をした上で、
1:08:57	厳しいところの評価結果っていうのを載せることとしています。はい。そういう面でいうと、今回の範囲っていうのは、施設当時は、もちろん告示なんですけども、今回、曲げ管からエルボに変える。
1:09:10	その変える設計をした時点っていうのは、まだ告示だったので、なので、告示の計算書として今回載せていると。ただ、そこら辺ってもうすでにJAS面もあるし、あとそのあと新規性基準も、
1:09:23	施行されたので、もちろんじゃ住めとしても、我々は設計をしているということになります。ですので

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:33	方針からしても、両、両方やって、安全側の評価結果を示すっていうこと もちょっと選択肢の一つとして考えられるかなということで、今感じてま す。
1:09:47	原子力規制庁ハタケヤマです。概略は理解しました。で、
1:09:52	そうですね。
1:09:56	です。
1:10:00	ちょっとむつ、あまり言葉が出ないというか、
1:10:03	すいません。はい。
1:10:06	とりあえずわかりました、いつご検討いただければと思います。
1:10:11	はい。
1:10:15	技術基準の解釈からも、どちらでもいいかなとは思ってるんですけども、 より説明性の観点でいうと、両方、
1:10:24	もう、うん。
1:10:25	評価っていうのは、お示した方がいいかなって今ちょっと判断。すいま せん。
1:10:32	個人的には思ったので、それは後程、はい。一応つける方向で、
1:10:37	回答はさせていただきたいと。
1:10:40	はい、原子力規制庁ハタケヤマです。対応としては基本新基準と同じよ うな対応で結構だと思っていて、過度に両方をすべて網羅的に計算結 果まで、
1:10:53	出せっていうことをちょっとこちらとしては意図はしてませんので、
1:10:59	要は新基準との時に、同じような整理をもととしていったのだと認識し てますので、告示 501 を使うのか、驚見を使うのかの考えデータより保 守的に新基準時からやっていたということであれば、
1:11:14	その結果、多分もう実施されてるんですよ。で、それを多分、御社とし ても手元にあるので、それどちらが厳しかったですかということ、まず
1:11:27	多分手元に持ってんで多分、おそらく、
1:11:30	告示後 01 が厳しかったってこと出されてると思うので、
1:11:34	まず、その説明をしてもらうのが一つかなと思います。で、
1:11:40	一応、瀬川さん出していただけるということをおっしゃってましたけども、 あまり過度にやりすぎると、
1:11:46	と思いますので、
1:11:49	我々としてはその適用性が判断できるような内容が書かれてればそれ で構いませんので、その評価結果をすべて網羅的に出させるつもりで はないですということだけお伝えして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:11	原子炉規制庁丹です。なおですけども、多少公開性の話もあると思うので、ここ、
1:12:17	平成3年の部分の申請者から適用させると考えている部分については、最終的にはまとめて抜粋して欲しいかなと思ってます。はい。
1:12:28	なのでちょっと、
1:12:30	示し方はちょっと1度語感外いただければと思います。はい。
1:12:43	はい。江藤木藤です。では今、今の点はよろしくお願ひします。
1:12:48	それで一応、次。
1:12:53	次で。
1:12:55	私からは最後なんですけど、一つ残す。
1:13:02	一つ残し、該当するように残していた。
1:13:06	152番。
1:13:09	SGTSの辺の、
1:13:16	圧力強度計算書に、
1:13:18	おけるその圧圧力というか設計条件のところですね。
1:13:23	一応、回答。
1:13:26	していただいたところと、備考欄の記載、資料7の、
1:13:35	40ページ41ページに書かれている。
1:13:42	備考欄の記載の考え方自体は一応わかったつもりではいますと。
1:13:49	目のため確認ですけど、
1:13:53	備考で補足D加わってる。
1:13:57	うち前半のところは、予備圧力っていう1.03MPaから消す必要な厚さを、
1:14:06	出していて、
1:14:08	13.7とか、
1:14:11	23
1:14:12	言語のキロパスカルっていうことで、それは1.03MPaに比べるとすごいちっちゃいので、どちらを、
1:14:22	最高使用圧力しても大してアノか、カバー
1:14:27	らないっていうところに入れてると、一方でフランズの方の評価では値を直接、
1:14:36	代入するので、20、大きな方、23.5の方を入れているという考え方で立ってますか。
1:14:48	東北電力の岡田です。はい、そのご理解で。
1:14:52	はい、慶長イトウです。まず今のところの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:58	備考欄の記載の考え方はわかりました。それで、その上でなんですけれども、ちょっとそもそものところで確認させてもらいたいんですが、
1:15:08	先週もちょっと説明を聞いて、
1:15:12	何となくわかったようなわかんなかったようになっていうところで、マイナス23.5 っていうところが、
1:15:19	13、
1:15:20	. 7と9.8 を足してるんですけど、
1:15:25	9.8 が負圧になるのはわかるんですけど、13.7 まで、
1:15:30	-2
1:15:32	負圧の数字として出してる理由がちょっとわからなくてですね、もう一度説明してもらえますか。
1:16:01	東北電力の岡田です。確認いたしますので少々お待ちください。
1:16:17	東北電力の豊嶋ですけれども
1:16:21	10、23.5 アノ
1:16:25	13.7、設計外圧ですね、PCVの設計開発側環境として、圧力がどれだけ上がるかっていうのはマックスとして13.7 キロ。
1:16:35	それとあとはその排風機、
1:16:38	を締め切った時、
1:16:40	制圧分の9.8。
1:16:42	それが合わさってですね23.5。
1:16:47	一番高くなる圧力が23.5 でかつそれを締め切り運転した時に、その分の反動で
1:16:57	それが最大負圧になるというように、ちょっと保守的に評価した結果と、
1:17:02	いうことに、
1:17:10	規制庁伊藤です。今のお話は、13、
1:17:15	13.7 っていうのが、外外側から食われてからってこと。
1:17:26	基本原子炉建屋内の負圧ということになってますけれども、仮に事故時等の最大開発として13.7 の制圧に環境がなっているという条件においてという
1:17:44	規制庁イトウですと申してですね13、ごめんなさい。プラス側で13.7 っていう、いうのはどういう状態なんですか。
1:18:03	東北電力のは、
1:18:05	あくまでも二次格内、
1:18:08	の圧力を言っていて、要は、今回のこのSGTSの弁でいうと、外圧として13.7、最大で加わります。ここ考え方の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:20	原子炉格納容器の開発と同じです。
1:18:24	ただ、辨野ナカ様は配管の中はっていうと、ここは排風機で引いてる部分なんで、どっちか。
1:18:34	ただ通常流れていれば負圧そうでもないんですけども、設計とすれば弁が閉じて、
1:18:39	もう締め切った状態で聞いただけ日アノ。
1:18:43	引かれると、そういう場合は、それぞれ差圧が生じちゃうので、そのスタートの差、差圧がマイナス 23 点。
1:18:51	はい。
1:18:53	KPa。
1:18:54	いう万。
1:19:22	外部環境、そのバルブが吸い込む吸い込み口の外圧 13.7 かかっている大気を吸い込んで、
1:19:30	かつ、排風機の押し込みで 9.8 位
1:19:35	これ 23.5 で押し出されるんですけど、それを土肥吸い込み側を閉め切ったりするとその分反動で負圧になるので、
1:19:44	その分 -23.5 というふうに扱っているということ。
1:19:48	以上。
1:20:08	止まっていますねー。
1:20:14	外から 13.7 くらいあって、
1:20:17	排風切り引いて -9、
1:20:20	-9 タッチー、
1:20:23	にしているってことは、土肥。
1:20:26	菊池からは、23.5 で引いてるってことですか。で、
1:20:30	弁を閉めたときに、
1:20:32	一気に 23 店舗がかかるってこういうことですね 1 人。
1:20:39	このマイナス 23 ってことで一時的にかかるからっていうイメージでいいんですか。
1:20:46	東北電力のハセガワツチャー一時的というよりかは、設計的に一番かかる圧力、
1:21:02	越冬後ですねえと締め切りとこの弁をナカと当時てる時のことを言ってますよね確か。
1:21:10	締め切って、
1:21:12	9.8。
1:21:23	まずごめんなさいプラスの方の 13.7 っていうのは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:28	どういう状態なんですよ。
1:21:31	二次格納施設内で、
1:21:35	事故時に、
1:21:37	一番、
1:21:39	圧力
1:21:43	20分これ弁の外から働いているということからですね、外圧として働く。
1:21:49	はい。外圧として働く力があって、
1:21:53	今度は配管弁の内部からすると、これは排風機で引いてるので、どちらかというとその負圧分ってのは排風機の能力に、
1:22:03	依存されます。
1:22:05	灰吹の能力が一番加わるところっていうのが、
1:22:08	締め切り、要は、
1:22:11	サクシヨン側を締め切った状態で、
1:22:14	排風機が、
1:22:16	能力限界までこう引っ張って、
1:22:19	そこなんですけどそこが、9.8kPaの負圧に、
1:22:25	ここのテーマになると。
1:22:28	原子力規制庁竹山です。今の説明聞くと、常にマイナス側と聞こえるんですけど
1:22:34	そういうことで、
1:22:37	いや、締めあと、
1:22:40	はい。
1:22:43	今、13.7と言っていた数字は、二次格のところにかかる値であって、配管が要は加圧側に働く値ではないというふうな説明に聞こえたんですけども、
1:22:58	そうなるよ、
1:23:00	配管の内部としては、
1:23:03	マイナス側に13.7かかるようは、短くだけにかかる値と、要は短くの13.7に、加えて、
1:23:14	排風機の締め切り制圧9.8を追加した値の場合の2パターンがあるというふうに説明が聞こえたんですね。で、
1:23:24	そうなったときに、プラス13.7っていうのはどういうふうな状態なのか、今説明として、
1:23:31	ピンとこないところでして、要はプラス13.7はどういう状況でしょう。
1:23:37	そこがわからないん。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:39	状況です。
1:23:50	せ
1:23:50	PCVの設計条件の説明書の方にちょっと書いてあるんで、ちょっと調べさせ
1:23:58	ホワイトボードに書いて、
1:24:03	ちょっとまずう調べていただいて、で、
1:24:08	整理いただきたいのは、このマイナス 23.5 と 13.7 という、この値がそれぞれどういうふうな状態において生じる値なのかっていうことをまず明らかにしていただきたいと思ってますんで、
1:24:24	それにあたっては要は、運転状態がどういう状態にあって使用状態、使用してない状態っていうものをちょっと一度整理いただいて、要は、運転状態とかそれぞれあると思うので、
1:24:37	ちょっとそのどの場た飯野値を言っているのかちょっとそこを整理した上でちょっとお話しいただきたいです。
1:24:52	東北電力の岡田です。確認させていただいて回答させていただきます。以上です。
1:24:58	はい。よろしく申し上げます。
1:25:06	その上でタカハシか。
1:25:12	はい。はい。規制庁イトウです。一応今の質問が 23.5 っていう数字と 13.7 という数字のところの確認で、
1:25:23	さらにちょっと加えてお聞きしたいのが、
1:25:27	申請のときからこう書いてあるってのは知ってるんですけど、再講習圧力っていう言葉、小項目で、
1:25:36	何かマイナスほんならニヨロー。
1:25:39	プラス幾らっていうふうに書かれているのがすごい違和感があったんですけどこれって、湯。
1:25:46	何か他に。
1:25:48	こういう書き方をしている例があるんですかね。
1:25:59	東北電力のハセガワつちょっと調べさせてください。ただ、原子炉格納容器は、
1:26:04	同じようなマイナスとかではないですけども、内圧と外圧というふうに分けて記載はしてます。で、この 13. この S、SGTS で 13.7kPa、これはあくまでも
1:26:17	原子炉格納容器の外から加わる。
1:26:20	津川の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:21	圧力として外圧ってということで 13.7kPaっていうふうに記載。
1:26:27	で、
1:26:28	内約とすれば、日原子炉格納容器なんで、
1:26:32	427kPa
1:26:39	はい、原子力規制庁ハタケヤマです。今お話されていたところで、内圧の概要で書き分けていたって話一つだったと思いますけども、よければその前例がどういったものがあるのかってことをちょっとお示しただいて、そのす。
1:26:53	際の評価と今回で書き方が違っている理由についてですね、ちょっとご説明いただければなと思ってます。というのがいわゆる
1:27:03	何々から何々までという値って、要は、最高使用圧力というよりは、
1:27:10	使用される圧力の範囲、
1:27:13	になっていて、何か、
1:27:17	書きぶりとして他のものと整合がとれているのかなってというのは、瞬間になるところでございます。主事としてはおそらく、
1:27:27	マイナス部分のこの 23.5 と、
1:27:31	13.7 を使いますということと言いたかったものだと思ってますのでこの間の部分なんか、例えば 0 を計算で使うとかそういうことを意図してるわけじゃないってというのは、
1:27:41	推測はできるものの、ちょっとその考え方ってものがどこかで示されていれば、
1:27:50	例もあれば、伊奈直井ですけども、はい。
1:27:53	ちょっとそこがわかればなと思って。
1:27:55	ちょっと私も御社のものみたいなのをちょっとおそれっぽいものが他見つからなかったの、ちょっとそういったものがあればというふうに思ってます。はい。
1:28:10	東北電力の方からです。今ほど、
1:28:13	お話ありました、マイナスからプラスまでの範囲での記載の前例それから、内圧、外圧という書き分け。
1:28:25	その辺の記載例について確認した上で、回答させていただきます。
1:28:37	はい規制庁イトウです。よろしくお願いします。
1:28:41	私からは以上なんですけど他にあればお願いします。
1:29:03	原子力せちやっつけます 1 点だけちょっと念のための確認させて。
1:29:08	開きます。
1:29:10	あるツールの辨野とさつき、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:15	辨野。
1:29:17	設備設定根拠を、
1:29:19	出していただいたと思うんですけども、
1:29:23	27、
1:29:28	5 番の 27 ですかね。
1:29:33	この設定根拠のところで、確かCVの隔離弁になっていたかと思いきす けれども、設定根拠のところ 2、CVの隔離弁であることっていうのは、
1:29:44	何か、従前の記載はしてないのか、ちょっと。
1:29:48	CVの隔離弁であることがちょっと、どこで示されているという整理されて いるのかっていうのが、
1:29:56	ちょっとお聞かせいただければなと思ってます。
1:30:04	東北電力の鈴木です。少々お待ちください。
1:30:35	遠くのスズキすみません今の質問もう一度確認ですけども、
1:30:39	原子炉圧容器としての隔離弁か。衛藤。
1:30:43	格納容器の下の隔離弁かどちらのご質問だったでしょうか。格納容器で す。はい。
1:30:49	しました。少々お待ちください。
1:30:52	はい。
1:30:53	44 条としての説明が、どこにあるのかなっていうのが、
1:31:01	よくわからなかった。
1:31:03	ので、そこをお聞かせいただければと思って、
1:31:13	おそらくCv設計条件の説明書で説明しているっていうのが一義的な理 由だと思うんですけども、この辺が、
1:31:21	評価されているっていうのは、
1:31:23	どう読めばいいのかなと。
1:32:16	東北電力の鈴木です。先ほどのPCV原子炉格納容器の隔離弁にお示 してる資料としましては
1:32:24	ハタケ浅倉越智おっしゃっていただいた通り、格納容器の設設計条件に 関する説明書
1:32:30	になりまして、
1:32:33	13 ページ。
1:32:35	の方に、
1:32:43	開けましたでしょうか。
1:32:45	すいません。
1:33:04	すいません、14 ページです。資料なんか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:09	6-1。
1:33:17	今回
1:33:19	すべてオカ、
1:33:21	申請書として提示しておりませんので新規制当時の添付書ナンバーとしまして6-1-8-1になります。
1:33:58	はい。14 ページに、パン、
1:34:04	各駅パウンダリの系統図。
1:34:06	の方が載ってございます。こちら右側の方の、
1:34:11	上から、
1:34:13	まず二つ目ですね、こちらが④番としまして、残留熱除去系の低圧注入ライン。
1:34:21	左側、④のところ、
1:34:24	あそこF-04 は、
1:34:29	同じようにその二つ下のところで、F-04Bというところで規制がございました。
1:34:39	原子炉規制庁、畠山です。よくわかりましたありがとうございます。
1:34:48	はい
1:34:50	セイトウです。
1:34:53	一応、
1:34:54	こちらからの質問は以上なんですが、
1:35:00	都度規制庁側から最後に何かありますでしょうか。
1:35:08	規制庁の奥でございます。
1:35:17	随分少なくしていただいて、
1:35:19	ますけども、ヒアリングの各課においてまだ的にやらない理由的な手術で或いはその動き、若干する見受けられるところと思います。
1:35:27	今後これまでの審査を踏まえて補正の準備を進めていかれることと思うんですけども、手戻りが生じることがないように事前に関係する申請書類について、
1:35:36	今一度、
1:35:39	動き
1:35:46	東部電力ニイヌマです。はい。
1:35:49	今ほどの紙補正に向けての今準備してるところでございますので、補正にあたっては、そのようなことがないようにしっかりチェックしていきたいと。
1:36:04	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:05	衛藤。
1:36:07	そうしましたら、じゃあ、ちょっとヒアリング振り返りをしてもらえますでしょうか。
1:36:29	はい、東北電力のメキでございます。本日の振り返りをさせていただきたいと思います。
1:36:34	まず資料 25 のところですね、令和 4 年、令和 3 年の人の呼び込みのところをどうするかというところで、という道具がその時の人を呼び込むことが正しいというところで
1:36:47	共有できたと思いますのでそちらの方、記載のほうを修正させていただきたいと思います。
1:36:53	続き聞いてまして資料 27 ですね、2 ページのところでも本記載事項に当たらないという、
1:37:00	どういったことを意図しているのかというところについて、対
1:37:03	1 名の方、適切ではありませんでしたのでこちらの方の記載は修正させ
1:37:11	続いて資料 6、クリーンナップ
1:37:13	のところコメントをいただいておりますけれども、まず適用、平成 3 年度の評価において、
1:37:19	告示の何の告示を適用しているのかというところを確認するというのでコメントいただいております、
1:37:26	ええと過去の書類、評価の、
1:37:32	失礼しました。
1:37:35	告示とJASMINE以外に評価の観点で配慮すべきものがないのかというところについても整理して欲しいということでコメントをいただいております。
1:37:45	続いて資料 7、SGTSのところの資料を抜けコメントいただきましたけれども、まず、23.5kPaと 13.7kPaがそれぞれどういった条件の時に言うのかを整理するというのでコメントいただいております。
1:37:58	そしてもう 1 点、最高使用圧力という文言に対して-23.5kPaからというような記載に対してどこかにも同様な記載をしてるものがあるのかについて確認するというのでコメントいただいております。
1:38:11	もう 1 点、内圧外圧の書き分けについて整理することということでコメントいただいております、
1:38:17	大きなところとしては、
1:38:21	はい、東北電力仲野です。若干補足いたします。
1:38:25	まず、回答整理表で 151 番で図版ですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:31	その番号が誤っていましたのでこちら訂正させていた
1:38:38	後、
1:38:39	回答整理番号で言うと 154 ですね、言うとかか施設工認をと、既工認、
1:38:45	を引用してますがこの考え方を、
1:38:48	を整理するようにということで、
1:38:50	今ほど言う増加数にするという発言ありましたけどそこは我々の考え方を整理してお示するというで理解しており、
1:38:59	資料の 27 ですね、今回申請対象外の部分含めて、同じページにあるのでということで記載してましたが、それを記載するかどうかですね、改めて
1:39:10	いうことで対応。
1:39:13	あと最後ですね、強度計算、平成 3 年の共同検査に関してですが、今回の申請書としての適用性についての説明。
1:39:22	いうことでこちら整理してお示したいと思います。
1:39:27	報告以上に、
1:39:31	水規制庁ハタケヤマです。その歩コメントリストに幾つか加えて欲しいんですけども、最後に奥企画調査官からコメントが、
1:39:41	あったかと思えますけれども、
1:39:44	第三者の目も入れて、チェックをしてくださいというコメントはあったかと思えますので、それも踏まえていただければと思ってます。手戻りがないようにという観点でございますので、お願いします。
1:39:58	はい。東北電力の仲野です。承知いたしました。
1:40:06	はい。規制庁伊藤ですそうしたらですね、今後の、
1:40:14	スケジュールについてなんですが、ちょっと、
1:40:38	細かい今後の資料提出だとかのスケジュールについては追って調整させてもらえればと思えます。
1:40:47	ひとまずこれで今日のヒアリングは終了としたいと思います。ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。